



令和元年 5月17日

中部地方整備局 災害対策マネジメント室

「大規模災害査定方針キャラバン」を開催 ～被災地の復旧をより一層スピードアップ！～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及びルール化」を策定し、平成29年に発生した災害から運用を開始しています。(別添1)

上記の方針について、施設の管理主体である地方公共団体等へ本災害査定効率化などの内容に関し、より理解を深め、実務に即した運用が可能となるよう、昨年度に引き続き、中部地方整備局は、東海財務局、東海農政局と合同で、各本省職員による説明会を開催します。

- 開催日時 令和元年5月27日(月) 13:30～16:30
- 開催場所 静岡市上下水道局庁舎7階71会議室
(静岡市葵区七間町15-1)
- 主催 中部地方整備局・東海財務局・東海農政局
- その他
 - 説明者(予定)

○国土交通省	水管理・国土保全局防災課	災害査定官
○国土交通省	港湾局海岸・防災課	災害査定官
○財務省	主計局司計課	広域災害実地監査官
○農林水産省	農村振興局整備部防災課	災害査定官
 - 参加予定者
○静岡県、岐阜県、愛知県、三重県、及び各市町村、各港管理組合の災害復旧事務担当者
- 配付先 中部地方整備局記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、静岡県政記者クラブ、三重県政記者クラブ、三重第二県政記者クラブ、港湾新聞、港湾空港タイムス、日本海事新聞、海事プレス、マリタイムデーリーニュース
- 取材 開会から閉会まで、取材(カメラ撮り、傍聴)可
取材を希望される場合、5/23(木)17時までに問い合わせ先へご連絡下さい

問い合わせ先 中部地方整備局 災害対策マネジメント室 室長補佐 増田進一(ますだしんいち)
調整係長 鷲見真吾(すみしんご)
(TEL)052-685-0533 (FAX)052-685-0540

※東海財務局、東海農政局についても報道機関に同日発表しております。

平成29年1月13日
 都市局 都市安全課
 水管理・国土保全局 防災課
 港湾局 海岸・防災課

「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び 事前ルール化」について ～被災地の復興をより迅速に進めます～

国土交通省では、大規模災害発生時に被災自治体の災害査定に要する期間等を大幅に縮減する「大規模災害時の災害査定の効率化(簡素化)及び事前ルール化」を平成29年の発生災害から実施することといたしました。

災害査定の効率化(簡素化)をより迅速に開始できるように事前に実施する内容と激甚災害指定の見込みが立った時点で実施することを位置づけたもので被災施設の早期復旧を促進し、被災地の早期復興をより一層支援することが可能となります。

これまで、災害査定の効率化(簡素化)については、個別の災害毎に被災の状況に応じ関係機関と調整を行ったうえで効率化(簡素化)の内容を決定していたため、申請者への通知に約1箇月を要していたところです。

事前ルール化することによって、災害査定が終了するまで110日程度の期間がかかっていた場合、60～70日程度で終了できるようになります。

詳細は別添資料をご参照ください。

事前ルール化及び水管理・国土保全局所管の施設に関する問合せ先
 水管理・国土保全局防災課 災害査定官 西
 (代表) 03-5253-8111 (内線 35715)
 (直通) 03-5253-8458 (FAX) 03-5253-1607

都市局所管の施設に関する問合せ先
 都市局都市安全課 課長補佐 下平
 (代表) 03-5253-8111 (内線 32352)
 (直通) 03-5253-8402 (FAX) 03-5253-1587

港湾局所管の施設に関する問合せ先
 港湾局海岸・防災課 災害査定官 篠原
 (代表) 03-5253-8111 (内線 46737)
 (直通) 03-5253-8690 (FAX) 03-5253-1654

大規模災害時の災害査定効率化(簡素化)及び事前ルール化について

【背景】

- ・大規模災害が発生した際、**インフラの迅速な復旧が急務**
- ・これまでの大規模災害では、災害査定をスピーディーかつ効率的に進めるため、**様々な「査定の効率化(簡素化)」を実施。**
- ・しかしながら、個別の災害毎に効率化(簡素化)の内容を決めていたため**決定までに約1箇月を要していた。**
- ・そのため、南海トラフ地震、首都直下地震、スーパー台風等の大規模災害に備え、**より迅速に災害査定の効率化(簡素化)の具体的な内容を決定することが必要。**

【事前ルール化】

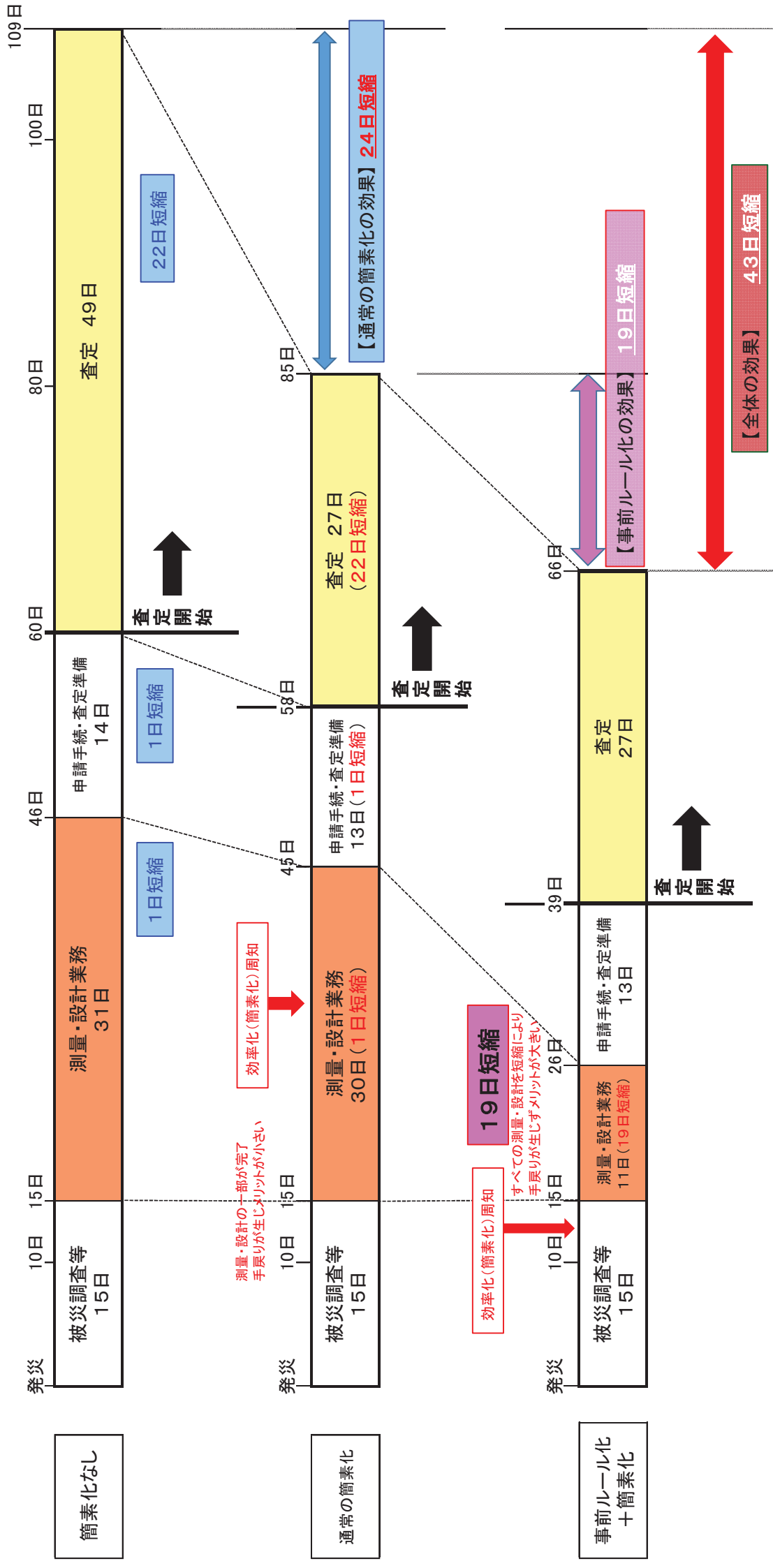
- ・**カテゴリーS：激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害で、かつ、緊急災害対策本部(政府)が設置された災害**
(過去の事例：東日本大震災(H23))
- ・**カテゴリーA：激甚災害(本激)に指定又は指定の事前公表がされた災害**
(過去の事例：熊本地震(H28)、台風12号(H23)、新潟県中越地震(H16)、阪神淡路大震災(H7)などを含む14災害)
- カテゴリーS・Aの災害の要件を満たした場合、以下の効率化(簡素化)を実施**

災害査定の手続きの効率化(簡素化)の主な内容

- ①**机上査定限度額の引上げ**(カテゴリーSは被害件数の概ね9割、カテゴリーAは被害件数の概ね7割となる金額まで引き上げる)
(原則：300万円)
： 会議室で書類のみで行う机上査定の対象限度額の引上げにより査定期間を短縮
(参考：過去の事例 カテゴリーS 5,000万円、カテゴリーA 1,000万円)
- ②**採択保留額の引上げ**(カテゴリーSは採択保留件数の概ね9割、カテゴリーAは採択保留件数の概ね6割となる金額まで引き上げる)
(原則：4億円)
： 現地で決定できる災害復旧事業の金額の引上げにより早期着手が可能
(参考：過去の事例 カテゴリーS 30億円、カテゴリーA 8億円)
- ③**設計図書の簡素化**
： 設計図書の作成において航空写真や標準的な断面図等の活用により測量・設計期間を短縮 など

大規模災害時の災害査定の効率化（簡素化）及び事前ルール化について

事前ルール化による行程短縮（熊本地震におけるA市の例）



被災施設の早期復旧・被災地の早期復興を支援